

審査のポイント

- ・地域に根差した団体であるか
- ・地層処分事業への理解を深めようとする活動であるか
- ・理解者を拡げるための活動であるか
- ・具体的な目的、テーマを定め、実現性がある活動であるか
- ・活動に要する費用が合理的な積算であるか

応募方法

下記手順で、ご応募ください。

1. Webサイトから「活動企画書(PDFデータ)」および「予算書(PDFデータ)」のひな形をダウンロードしてください。**また、応募の際には必ず「ご活動の手引き(PDFデータ)」をご一読ください。**

【地層処分事業について更に理解を深めるための自主的な活動企画を募集します】WebサイトURL

日本原子力文化財団HP内 <https://www.jaero.or.jp/kikakusien/>

※word版のひな形は、ご要望に応じてお送りいたします。

2. 「活動企画書」と「予算書」のひな形に沿って、以下の必要事項を記入してください。

【活動企画書】

- ・団体名、所在地、代表者・役職、担当者、会計担当者名、担当者連絡先(TEL、E-mail等)
- ・団体の設立経緯、地層処分に係る今までの主な活動
- ・団体の概要(団体の所属人数、主な構成メンバーの氏名等)
- ・活動のタイトル、活動の目的、応募動機
- ・活動計画(各活動の開催予定日時・場所、参加予定人数等)

【予算書】本活動にかかる支出予定額(概算)

- ・支援の対象となる費用:謝金、交通費・宿泊費、送料、印刷費・制作費、消耗品費、借料、役務費、広告・媒体費、保険料、その他(人件費は認められません)

※支出予定額は消費税を含んだ金額を記載ください。

※支援可能な費目や詳細は、「活動の手引き」を併せてご覧ください。

※必要に応じて、補足資料(活動企画書や予算書の補足資料、団体の活動実績、団体の概要、規約等)も送付ください。

3. 下記学習応援事務局へ、活動企画書・予算書を応募締切までにメールもしくは郵送で送付してください。

※締切日前に、応募が募集枠に達した場合、募集を締め切ります。次回募集にてご応募ください。

お問い合わせ・ご相談・ご応募の窓口

学習応援事務局 〒108-0023 東京都港区芝浦2-3-31 日本原子力文化財団内

TEL:0120-952-480(フリーダイヤル)

メールアドレス:kikakusien@jaero.or.jp

受付時間:平日(月～金曜日)10:00～17:00 ※年末年始(12月29日～1月3日)は休業いたします。

2019年5月改訂

NPO法人、
地域団体のみなさまへ

地層処分事業の理解に向けた
自主企画支援事業

地層処分事業について更に理解を深める
ための自主的な活動企画を募集します。
(2019年度募集分)

支援期間

2019年度から2021年度まで最大3年間

- ・1年計画 支援決定～2020年1月31日(金)
- ・2年計画 支援決定～2021年1月31日(日)
- ・3年計画 支援決定～2022年1月31日(月)

※通年お申込みいただけるよう、2019年度内に複数回募集を行います。詳細は、中面スケジュールをご確認ください。

支援対象

全国の地域団体等で、次の条件を全て満たす団体。法人格の有無は問いません。

(支援の条件)

- ・過去に地層処分に係る学習実績*があること
- ・営利を目的とした活動ではないこと
- ・日本国内で実施する活動であること
- ・適正な活動を行った上で完了報告書を期限内に提出できること
- ・1団体・1活動当たりの参加人数が5名以上であること
- ・原則として参加者は日本国籍を有すること
- ・運営、経理面において透明性が高い団体であること

*NUMOの支援事業での学習、NUMOや資源エネルギー庁が行った説明会への参加、団体独自の学習活動等

※地層処分についてあまり知識がなく、基礎的な学習を希望される団体は下記の支援事業をご利用ください。

地層処分事業の理解に向けた選択型学習支援事業 <https://www.jaero.or.jp/ohen/>

募集枠

1～2年計画:50団体/年度あたり(2018年度からの継続事業を含む)

3年計画:10団体

支援可能額

上限200万円(税込)/年度あたり

但し、選定委員会において企画内容が特に有意義であると認定された場合は、活動支援金の上限(税込)は年度あたり300万円です。

※支援できる費目について、別紙「ご活動の手引き」を必ずご確認ください。

支援の対象となる活動例

「自分たちの理解をもっと深めたい」とお考えの方

- ・会員向け勉強会、研修会等の開催
- ・視察、見学会の開催



勉強会の様子



見学会の様子

「市民や地域の方々に理解を深めてもらいたい」とお考えの方

- ・地域における一般の方を対象とした勉強会、講演会やシンポジウム等の実施
- ・地域における市民や学生を対象とした意見交換会やワークショップ等の実施



講演会の様子



意見交換会の様子

「地層処分事業の地域への効果を研究したい」とお考えの方

- ・地域振興、経済効果等に関する研究調査
- ・研究会の開催
- ・調査研究報告書のとりまとめ

「地域の方々に地層処分事業について情報発信したい」とお考えの方

- ・チラシ、パンフレットを作成し新聞へ折込
- ・映像資料を作成し、テレビ番組放映や、インターネット配信
- ・Webサイトの制作



スケジュール(予定)

	一次募集	二次募集	三次募集	四次募集
各締切ごとの募集枠*	最大15団体	最大15団体	最大15団体	最大15団体
応募締切 ●締切日前に、応募が募集枠に達した場合、募集を締切ります。次回募集にてご応募ください。	4月22日(月) 17:00必着 (応募を締切しました)	7月1日(月) 17:00必着	9月2日(月) 17:00必着	2020年 1月24日(金) 17:00必着
面談審査(都内)	5月上旬	7月中旬	9月中旬	2020年 2月中旬
企画内容の確認・相談 ●審査会のコメントに応じて、企画書を修正・再提出して頂きます。	5月中旬	7月中旬	9月中旬	2020年 2月中旬
支援先決定・連絡 ●支援のルールなどご確認ができ次第、活動開始	5月下旬	7月下旬	9月下旬	2020年 2月下旬
完了報告書提出期限	2020年2月10日(月)			年度内に活動した場合には、 2020年 3月31日(火) までに中間 報告書を提出
継続審査(書類審査) ●複数年活動の団体のみ	2020年2月12日(水)			
支援継続決定 ●複数年活動の団体のみ	2020年2月25日(火)			

*支援団体数が上限に達した場合、次の募集を行わないことがありますので、ご了承ください。

選定方法

当財団における一次審査及び、外部審査委員で構成する選定委員会で書類審査と面談審査を実施し、支援団体を決定します。

*面談審査は、都内の審査会場においてプレゼンテーションを行っていただきます。

出席に係る旅費は、支給します(1団体当たり代表者1名まで)。

なお、面談審査はインターネットによるテレビ会議で行うことも可能です。テレビ会議の場合は、通信環境などの条件がありますので、お問い合わせください。

*面談審査の詳細は、締切後にご連絡いたします。